

様式第1号

令和8年 6月30日

文部科学大臣殿

学校法人大阪経済大学

理事長 山澤 俱和

大学等における修学の支援に関する法律第3条第1項の確認に係る申請書

## ○申請者に関する情報

大学等の名称	大阪経済大学
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	<input checked="" type="radio"/> 大学) 短期大学・高等専門学校・専門学校)
大学等の所在地	大阪市東淀川区大隅二丁目2番8号
学長又は校長の氏名	山本 俊一郎
設置者の名称	学校法人大阪経済大学
設置者の主たる事務所の所在地	大阪市東淀川区大隅二丁目2番8号
設置者の代表者の氏名	理事長 山澤 俱和
申請書を公表する予定のホームページアドレス	<a href="https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/information/">https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/information/</a>

※ 以下のいずれかのにレ点 () を付けて下さい。

- 確認申請  
大学等における修学の支援に関する法律施行規則第5条第1項に基づき確認申請書を提出します。
- 更新確認申請書の提出  
大学等における修学の支援に関する法律施行規則第5条第3項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべてのにレ点 () を付けて下さい。

- この申請書(添付書類を含む。)の記載内容は、事実と相違ありません。
- 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律(以下「大学等修学支援法」という。)に基づき、基準を満たす学生を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。
- 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取

り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	企画・総務部 高濱 悠紀	06-6328-2431	jks@osaka-ue.ac.jp
第2号の1	〃	〃	〃
第2号の2	〃	〃	〃
第2号の3	〃	〃	〃
第2号の4	〃	〃	〃

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類のにレ点 () を付けた上で、これらの書類を添付してください。(設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。)

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料

その他

- 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料  
 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

学校コード	F127310107894	学校名	大阪経済大学
設置者名	学校法人大阪経済大学		

## I. ①直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	10,496,595,815円	10,186,089,714円	310,506,101円
申請2年度前の決算	9,282,425,398円	9,168,316,579円	114,108,819円
申請3年度前の決算	8,707,146,681円	8,810,280,980円	-103,134,299円

## I. ②直前の決算の貸借対照表における「運用資産－外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	29,348,595,013円	503,297,707円	28,845,297,306円

## II. 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(申請年度)	7,800人	8,481人	109%
前年度	7,465人	8,089人	108%
前々年度	7,130人	7,191人	105%

大学・短期大学・高等専門学校で、II. 申請校の直近3年度の全ての収容定員充足率が8割未満の場合  
申請前年度に当該学校を卒業した者について、今年度(申請年度)5月1日時点の状況について

(A)又は(B)のいずれかを記載

・申請校の直近の進学・就職率の状況(A)学校基本統計を利用する場合

	卒業者数(G)	進学者数+就職者数(H)	進学・就職率(H)/(G)
申請前年度の状況	人	人	%

・申請校の直近の進学・就職率の状況(B)学校基本統計を利用しない場合

	進学希望者+就職希望者(I)	進学者数+就職者数(J)	進学・就職率(J)/(I)
申請前年度の状況	人	人	%

(I. ②の補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額
第2号基本金引当特定資産	第2号基本金	4,859,367,947円
第3号基本金引当特定資産	第3号基本金	4,586,033,032円
退職給与引当特定資産	退職給与引当金	2,228,599,783円
施設設備拡充引当特定資産	施設設備拡充引当金	13,765,732,273円
奨学金引当特定資産	奨学基金	31,459,150円
大樟春秋会基金引当特定資産	大樟春秋会からの寄付による基金	9,669,673円
有価証券	株式	11,391,050円
現金預金	現金・預金	3,856,342,105円

## ○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額
長期未払金	リース負債	169,567,200円
未払金	社会保険料、退職金財団負担金等	218,649,518円
預り金	源泉所得税・住民税、科学研究費補助金繰越金等	115,080,989円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

## 様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	大阪経済大学
設置者名	学校法人大阪経済大学

## 1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の単位数				省令 で定 める 基準 単位 数	配 置 困 難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
経済学部	経済学科	夜・ 通信	20		12	32	13	-
	地域政策学科	夜・ 通信	20		12	32	13	-
経営学部第1部	経営学科	夜・ 通信	14		54	68	13	-
	ビジネス法学科	夜・ 通信	14		54	68	13	-
経営学部第2部	経営学科	夜・ 通信	10		54	64	13	-
情報社会学部	情報社会学科	夜・ 通信	24		24	48	13	-
人間科学部	人間科学科	夜・ 通信	14		42	56	13	-
国際共創学部	国際共創学科	夜・ 通信	12		2	14	13	-
(備考) 全学共通科目は学部により履修科目、修得可能単位数が異なる。 経済学部地域政策学科は、令和5年度より募集停止。 国際共創学部国際共創学科は、令和6年度より開設。								

## 2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/information/>

## 3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

## 様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大阪経済大学
設置者名	学校法人大阪経済大学

## 1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/corporation/>

## 2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	大阪経済大学大樟会会長	2026年6月23日 以後最初に招集 される定時評議 員会終結時～選 任後3年以内に 終了する会計年 度のうち最終の ものに関する定 時評議員会の終 結の時まで	コンプライアンス ・ガバナンス等
非常勤	北浜法律事務所弁護士		コンプライアンス ・ガバナンス等
非常勤	株式会社徳島大正銀行 取締役会長		コンプライアンス ・ガバナンス等
(備考)			

## 様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪経済大学
設置者名	学校法人大阪経済大学

## ○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学統一した「シラバス作成基準」を策定し、その基準に従った形で、上記記載の項目を記載した「シラバス」を作成し、公表している。</li> <li>・「シラバス」は担当教員による作成のみならず、第三者(学部教員)により基準に沿っているかの確認も実施している。</li> <li>・2001年度以降の全科目の「シラバス」を大学WEBサイトにて公表している。</li> </ul>	
授業計画書の公表方法	<a href="https://www.osaka-ue.ac.jp/education/syllabus/">https://www.osaka-ue.ac.jp/education/syllabus/</a>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各授業科目において、評価方法や基準をあらかじめ設定し、シラバスに記載し、学生が科目を履修する前に明らかにしている。</li> </ul>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

- ・2014年度よりGPA制度を導入し、数値は下記の通り公表している。
- ・学期GPA（当該学期におけるGPA）と通算GPA（在学期間すべてにおけるGPA）を算出し、学生・保護者に成績発表に合わせて周知している。
- ・学生・保護者には、「修業年限内に卒業した過去の学生の平均GPA」も成績発表時の帳票にともに示し、学修指導に活かしている。
- ・成績の分布については、学期ごとに集計し、教授会にて共有し、適正化に努めている。
- ・学生の通算GPAの分布については、WEBサイトにて公表している。

#### GPA算出方法【学部】

1. 履修した授業科目の点数を以下の表・式に従いGPAを算出する。

点数	GP
90点以上	4
89点～80点	3
79点～70点	2
69点～60点	1
59点以下	0

$$GPA = \frac{\text{(履修登録した授業科目の単位数} \times \text{当該授業科目のGP) の総和}}{\text{履修登録した授業科目の単位数の合計}}$$

2. 教職科目・自由科目については、計算に含まない。
3. 評価「認定」科目については、計算に含まない。
4. 不受験、不正行為については、不可（GP=0）として計算に含む。
5. 以下、2種類のGPAを算出する。
  - 学期GPA 当該学期におけるGPA
  - 通算GPA 在学期間すべてにおけるGPA

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

<https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/information/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

- ・学位授与方針として「全学ディプロマ・ポリシー」、各学部の「学部ディプロマ・ポリシー」を策定し、公表している。
- ・具体的な卒業条件については、学則ならびに各学科履修規程に定めて、公表している。
- ・これらに基づき、卒業判定を実施し、卒業生数等の結果を公表している。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

<https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/information/>

## 様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	大阪経済大学
設置者名	学校法人大阪経済大学

## 1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/financial/">https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/financial/</a>
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告(書)	

## 2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:事業計画 対象年度:2019年度~2026年度)
公表方法: <a href="https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/daikei2032/businessplan.html">https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/daikei2032/businessplan.html</a>
中長期計画(名称:新第二次中期計画 対象年度:2024年度~2028年度)
公表方法: <a href="https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/daikei2032/midtermplan.html">https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/daikei2032/midtermplan.html</a>

## 3. 教育活動に係る情報

## (1) 自己点検・評価の結果

公表方法: <a href="https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/information/">https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/information/</a>
---

## (2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: <a href="https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/information/">https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/information/</a>
---

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 学部等名 経済学部、経営学部、情報社会学部、人間科学部、国際共創学部
教育研究上の目的 (公表方法： <a href="https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/information/">https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/information/</a> ) (概要) 大阪経済大学学則第 1 条に掲げる「本大学は、教育基本法にのっとり、学校教育法の規定するところにしたがい、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させ、人間性豊かな実学教育の成果をあげることによって、社会の発展に寄与すること」を目的としている。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法： <a href="https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/information/">https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/information/</a> ) (概要) 学位授与方針として「全学ディプロマ・ポリシー」、各学部の「学部ディプロマ・ポリシー」を策定し、公表している。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： <a href="https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/information/">https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/information/</a> ) (概要) 教育課程の編成及び実施に関する方針として「全学カリキュラム・ポリシー」、各学部の「学部カリキュラム・ポリシー」を策定し、公表している。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法： <a href="https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/information/">https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/information/</a> ) (概要) 入学者の受入れに関する方針として「全学アドミッション・ポリシー」、各学部の「学部アドミッション・ポリシー」を策定し、公表している。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法： <a href="https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/information/">https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/information/</a>
---

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	3人	—					3人
経済学部	—	29人	18人	3人	0人	0人	50人
経営学部第1部	—	22人	23人	4人	0人	0人	49人
経営学部第2部		2人	2人	1人	0人	0人	5人
情報社会学部	—	13人	13人	2人	0人	0人	28人
人間科学部	—	15人	9人	2人	0人	0人	26人
国際共創学部		12人	3人	3人	0人	0人	18人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
人			422人				422人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： <a href="https://web.j8.osaka-ue.ac.jp/ouehp/KgApp">https://web.j8.osaka-ue.ac.jp/ouehp/KgApp</a>					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
経済学部	680人	725人	106.6%	2720人	2947人	108.3%	若干名	0人
経営学部 第1部	630人	705人	111.9%	2520人	2736人	108.6%	若干名	0人
経営学部 第2部	50人	47人	94.0%	200人	240人	120.0%	若干名	3人
情報社会学部	300人	318人	106.0%	1200人	1299人	108.3%	若干名	0人
人間科学部	200人	226人	113.0%	800人	880人	110.0%	若干名	1人
国際共創学部	120人	126人	105.0%	360人	379人	105.3%	若干名	0人
合計	1980人	2147人	108.4%	7800人	8481人	108.7%	若干名	4人
(備考) 国際共創学部国際共創学科は、令和6年度より開設。								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
経済学部	558人 (100%)	3人 (0.5%)	497人 (89.1%)	58人 (10.4%)
経営学部 第1部	477人 (100%)	6人 (1.3%)	434人 (91.0%)	37人 (7.8%)
経営学部 第2部	92人 (100%)	1人 (1.1%)	70人 (76.1%)	21人 (22.8%)
情報社会学部	260人 (100%)	3人 (1.2%)	237人 (91.2%)	20人 (7.7%)
人間科学部	174人 (100%)	7人 (4.0%)	156人 (89.7%)	11人 (6.3%)
合計	1561人 (100%)	20人 (1.3%)	1394人 (89.3%)	147人 (9.4%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
経済学部	625人 (100%)	514人 (82.2%)	65人 (10.4%)	46人 (7.4%)	0人 (0%)
経営学部 第1部	535人 (100%)	416人 (77.8%)	76人 (14.2%)	43人 (8.0%)	0人 (0%)
経営学部 第2部	99人 (100%)	69人 (69.7%)	14人 (14.1%)	16人 (16.2%)	0人 (0%)
情報社会学部	268人 (100%)	232人 (86.6%)	28人 (10.4%)	8人 (3.0%)	0人 (0%)
人間科学部	188人 (100%)	169人 (89.9%)	14人 (7.4%)	5人 (2.7%)	0人 (0%)
合計	1715人 (100%)	1400人 (81.6%)	197人 (11.5%)	118人 (6.9%)	0人 (0%)
(備考) 2022年4月入学・2026年3月卒業となる学生を記載している。 ※「留年者数」には休学により在学期間が修業年限期間に達していない学生を含む。 ※「中途退学者数」には学費未納等による除籍者を含む。 ※修業年限期間内に転学部した学生については転入先の学部の数値にて計上している。 対象学生の人数は以下の通りである。 (転出) 経営学部第1部 (転入) 人間科学部 2人 (転出) 経済学部 (転入) 経営学部第2部 1人 (転出) 経済学部 (転入) 人間科学部 2人 (転出) 経営学部第2部 (転入) 情報社会学部 1人					

## ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学統一した「シラバス作成基準」を策定し、その基準に従った形で、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準等を記載した「シラバス」を作成し、公表している。</li> <li>・「シラバス」は担当教員による作成のみならず、第三者（学部教員）により基準に沿っているかの確認も実施している。</li> <li>・2001年度以降の全科目の「シラバス」を大学WEBサイトにて公表している。</li> </ul>

## ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
学則ならびに履修規程において基準を定め公表している。				
なお、履修単位の登録上限については、1年生は学期22単位、2年生以上は学期24単位と定めている。（※下表には2年生以上を記載している。）				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
経済学部	経済学科	124 単位	有・無	学期 24 単位
	地域政策学科	124 単位	有・無	学期 24 単位
経営学部第1部	経営学科	124 単位	有・無	学期 24 単位
	ビジネス法学科	124 単位	有・無	学期 24 単位
経営学部第2部	経営学科	124 単位	有・無	学期 24 単位
情報社会学部	情報社会学科	124 単位	有・無	学期 24 単位
人間科学部	人間科学科	124 単位	有・無	学期 24 単位
国際共創学部	国際共創学科	124 単位	有・無	学期 24 単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法： <a href="https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/information/">https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/information/</a>		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：卒業・退学状況や、学修行動・学習時間の調査結果を大学WEBサイトにて公表している。		

## ⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/data/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
経済学部	経済学科	710,000 円	190,000 円	200,000 円	施設設備資金、 情報機器利用料
経営学部 第1部	経営学科	710,000 円	190,000 円	200,000 円	施設設備資金、 情報機器利用料
	ビジネス法学科	710,000 円	190,000 円	200,000 円	施設設備資金、 情報機器利用料
経営学部 第2部	経営学科	350,000 円	150,000 円	100,000 円	施設設備資金、 情報機器利用料
情報社会学部	情報社会学科	710,000 円	190,000 円	200,000 円	施設設備資金、 情報機器利用料
人間科学部	人間科学科	710,000 円	190,000 円	215,000 円	(2025 年度入学生以降) 施設設備資金、 教育充実費、 情報機器利用料
		710,000 円	190,000 円	200,000 円	(2024 年度入学生まで) 施設設備資金、 情報機器利用料
国際共創学部	国際共創学科	710,000 円	190,000 円	300,000 円	(1 年次) 施設設備資金、 教育充実費、 情報機器利用料
		710,000 円	190,000 円	500,000 円	(2 年次以上) 施設設備資金、 教育充実費、 情報機器利用料

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要)
<ul style="list-style-type: none"> <li>「学習支援室」を設け、学生の相談に対応するとともに、学修指導にあたっている。</li> <li>上記に加え教職員による「アドバイザー・サポーター」制度を設け、各種相談に対応している。</li> <li>各教室に出席読み取り端末を備え、収集した数値を基に、学修指導にあたっている。これら出席率や成績情報などもまとめて把握する「学習カルテシステム」により、適切な指導を行っている。</li> <li>障がい等により学修上の合理的配慮を希望する学生に対して、聞き取りを実施し、専任教員との協議を経て、授業科目担当教員に書面で「合理的配慮のお願い」を通知している。定期的なヒアリングで学生が適切な配慮を受けているかを確認しながら、必要に応じて教員への連絡・支援内容の調整等を行っている。</li> </ul>
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要)
<ul style="list-style-type: none"> <li>正課の授業において、①キャリアデザイン（「自分」を知り、「社会」を知り、そして大学でどう「学んで」いくかを考えて、将来進むべき道を切り開く）、②プレゼンテーション入門（業界や企業について詳しく調べ、視野を広げるとともに将来の進路選択肢を拓ける）の講義を行っている。</li> </ul>

- 正課外の支援として、将来の進路選択のための各種ガイダンス「就職ガイダンス」、職業に関わる資格紹介を行う「資格ガイダンス」、各種業界を知り、会社等を知り、視野を広げるための「業界セミナー」、OB・OG（社会人）からリアルな仕事情報を入手するための「OB・OG 座談会」など、様々な支援を行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

- 入学時に問診票（入学時健康調査）を提出させ、学生生活を送る上で留意すべき既往症等を確認している。全学生を対象に年1回定期健康診断を行うとともに、体育会クラブ所属の学生には心電図検査を行っている。
- 学生相談室を設置し、心の不調や悩みを訴える学生のカウンセリングを行っている。症状が重い場合は、学校医と連携して対応にあたっている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.osaka-ue.ac.jp/profile/information/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F127310107894
学校名 (〇〇大学 等)	大阪経済大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人大阪経済大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生 (内数) ※家計急変による者を除く。		1990人 (1063) 人	1882人 (975) 人	2040人 (1097) 人
内 訳	第Ⅰ区分	704 人	639 人	
	(うち多子世帯)	( 149 人)	( 99 人)	
	第Ⅱ区分	260 人	289 人	
	(うち多子世帯)	( 46 人)	( 49 人)	
	第Ⅲ区分	205 人	174 人	
	(うち多子世帯)	( 47 人)	( 47 人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0 人	0 人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	248 人	205 人	
	区分外 (多子世帯)	573 人	575 人	
家計急変による 支援対象者 (年間)				12人 ( - ) 人
合計 (年間)				2052人 (1098) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	1 人
----	-----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	19 人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	25 人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0 人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	21 人	人	人
計	65 人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	人	後半期	人
	—				

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0 人
3月以上の停学	0 人
年間計	0 人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0 人
訓告	0 人
年間計	0 人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	40 人	人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	12 人	人	人	人
GPA等が下位4分の1	282 人	人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0 人	人	人	人
計	294 人	人	人	人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。